取引所 FX

お取引のガイド

オンライン取引

クリエイトジャパン株式会社

「取引所 FX くりっく 365」は、株式会社東京金融取引所の登録商標です。

リスクについて

お取引を開始するに際しては、「取引所為替証拠金取引説明書」、「取引要綱」、「受託契約準則」、「為替証拠金取引口座設定約諾書」、「お取引のガイド」（本ガイド）、「取引所為替証拠金取引約款」等をお読みの上、取引の内容や仕組み、リスクについては十分ご理解の上ご自身の判断でお取引ください。

価格変動リスク

取引対象である通貨の価格の変動により損失が生じることがあります。

さらに、取引金額がその取引について顧客が預託すべき証拠金の額に比して大きいため、相場の状況によっては差し入れた証拠金以上の損失が発生する可能性があります。

コンバージョンリスク

クロスカレンシー取引においては、決済が当該通貨ではなく、円貨でなされることから、決済時に当該通貨の為替リスクの他に円との為替リスクがあります（コンバージョンリスク）。

金利変動リスク

取引対象である通貨の金利が変動すること等により、保有するポジションのスワップポイントの受取額が減少、または支払額が増加する可能性があります。ポジションを構成する２国間の金利水準が逆転した場合等には、それまでスワップポイントを受取っていたポジションで支払いが発生する可能性もあります。

また、一部の通貨においては、外国為替市場における当該通貨の需給関係等の影響を受けて、金利変動によらずに、スワップポイントの増減や受払いの逆転が生じたり、場合によっては、金利の高い方の通貨の買いポジションでスワップポイントの支払いが生じる可能性があります。

流動性リスク

「くりっく３６５」では、マーケットメイカーが買呼び値及び売呼び値を提示し、それに対して投資家がヒットをして取引が成立する方式を取っています。そのため、状況（天変地異、戦争、政変あるいは為替相場の激変等）によって、マーケットメイカーによる買呼び値や売呼び値の安定的、連続的な提示が不可能または困難となることがあり、その結果、想定する価格で取引ができないなど、投資家にとって不測の損失が生じる可能性があります。

また、一部の通貨において母国市場等の休業の場合には臨時に休場することがあります。更に、当該国の為替政策・規制による他通貨との交換停止や外国為替市場の閉鎖の措置がなされるなどの特殊な状況が生じた場合には、特定の通貨ペアの取引が不能となる可能性もあります。

なお、平常時においても流動性の低い通貨の取引を行う場合には、希望する価格での取引ができないなどの不利益を被る可能性があります。

信用リスク

「くりっく３６５」においては、投資家の取引を受託する「くりっく３６５」取扱会社に対し取引所が取引の相手方となる「清算制度」を導入しており、投資家の証拠金は、全額取引所が分別管理しているため、原則として全て保全されます。しかし、「くりっく３６５」取扱会社の信用状況の変化等により支払いが滞ったり、取扱会社が破綻した場合には、返還手続きが完了するまでの間に時間がかかったり、その他の不測の損失を被る可能性があります。

システム障害リスク

取引所及び当社のシステム、または投資家、取扱会社、取引所の間を結ぶ通信回線等に障害が発生した場合等には、相場情報等の配信、注文発注・執行等が遅延したり、不可能になることがあり、その結果、不測の損失を被る可能性があります。

税制・法律等の変更リスク

税制・法律またはその解釈等が将来変更され、実質的に不利益な影響を受ける可能性があります。

目次

１、取扱商品・取引時間・・・・・・・・・・・・・・・・４
２、口座開設の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・７
３、確認事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
４、お取引環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
５、入力方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
６、入出金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
７、注文方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６
８、取引損益について・・・・・・・・・・・・・・・・１８
９、証拠金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１
１０、証拠金不足・・・・・・・・・・・・・・・・・・２３
１１、アラート・ロスカット・・・・・・・・・・・・・２５
１２、変更、紛失・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７
１３、税金について・・・・・・・・・・・・・・・・・２８
１４、用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９
１５、個人情報のお取り扱い・・・・・・・・・・・・・３０
お問い合わせ先・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３１

お取引は、ご自身の資産状況、取引のリスク等をご考慮いただいた上でお願い致します。

1　取扱商品・取引時間

取扱通貨ペアの概要

通貨ペア	取引単位	最小変動幅相当額	注文入力可能値幅（誤入力防止のための超過制限幅） 買指値／売逆指値	売指値／買逆指値
米ドル／円	10,000通貨単位	50 円	相対する気配値(※)より小さい指定価格（下限なし）	相対する気配値(※)より大きい指定価格（上限なし）
ユーロ／円		50 円		
英ポンド／円		100 円		
豪ドル／円		50 円		
スイスフラン／円		100 円		
カナダドル／円		100 円		
NZ ドル／円		100 円		
トルコリラ／円		100 円		
ポーランドズロチ／円		100 円		
南アフリカランド／円	100,000通貨単位	500 円		
ﾉﾙｳｪｰｸﾛｰﾈ／円		500 円		
香港ドル／円		500 円		
ｽｳｪｰﾃﾞﾝｸﾛｰﾅ／円		500 円		
メキシコペソ／円		500 円		
ユーロ／米ドル	10,000通貨単位	1USD		
英ポンド／米ドル		1USD		
英ポンド／スイスフラン		1CHF		
米ドル／スイスフラン		1CHF		
米ドル／カナダドル		1CAD		
豪ドル／米ドル		1USD		
ユーロ／スイスフラン		1CHF		
ユーロ／英ポンド		1GBP		
NZ ドル／米ドル		1USD		
ユーロ／豪ドル		1AUD		
英ポンド／豪ドル		1AUD		

※「相対する気配値」とは売注文なら買気配値、買注文なら売気配値となります。

※最低取引単位は1枚です。

※くりっく365における、米ドル/円、ユーロ/円、英ポンド/円、豪ドル/円、スイスフラン/円、カナダドル/円、NZドル/円、ユーロ/米ドルの1注文あたりの発注上限枚数は500枚です。その他の通貨ペアの1注文あたりの発注上限枚数は300枚です。

・「注文入力可能値幅」は、市場実勢から大幅に乖離する価格での注文を、誤入力防止の観点から制限する仕組みです。指値注文及び逆指値注文は、相対する気配値を含みそれを超過するようなお客様にとって不利な注文は受け付けられず、お客様にとって有利な注文については注文入力可能値幅の制限はございません。

《例外》 注文フォームが”IFDONE”または”IFOCO”で、IF注文が”成行”または”時間指定成行”の場合、発注段階でのIF注文の約定価格がわからないため、当社システム上でのチェックが行えません。そのため、お客様にとって不利な指値注文（高い買指値注文、低い売指値注文）及び逆指値注文（高い売逆指値注文、低い買逆指値注文）において、東京金融取引所の定める注文入力可能値幅の制限を受けることとなり、「受付エラー」で注文が失効となるか、DONE注文（決済注文）またはOCO注文（決済注文）の不利な指値注文、及び不利な逆指値注文がIF注文の約定と同時に”トリガー抵触”となる可能性がございますのでご注意ください。

・売気配値及び買気配値は、必ずしも相場の実勢水準を保証するものではありません。また、注文入力可能値幅による誤入力防止策は、あくまでも注文入力可能値幅を超過した価格での誤入力のみを防止するもので、全ての誤入力を防止できる制度ではありません。従って注文を発注される際は、自己責任の下、発注内容を事前に十分ご確認いただきますよう、お願いいたします。

取引時間

＜対円取引＞

適用期間		プレオープン時間	取引開始時間	取引終了時刻
通常期間	月曜日	6：10～7：10	7：10	翌朝 6：55
	火曜日～木曜日	7：45～7：55	7：55	翌朝 6：55
	金曜日	7：45～7：55	7：55	翌朝 6：00
サマータイム期間	月曜日	6：10～7：10	7：10	翌朝 5：55
	火曜日～木曜日	6：45～6：55	6：55	翌朝 5：55
	金曜日	6：45～6：55	6：55	翌朝 5：00

＜クロスカレンシー取引＞

適用期間		プレオープン時間	取引開始時間	取引終了時刻
通常期間	月曜日	6：10～7：10	7：10	翌朝 6：25
	火曜日～木曜日	7：45～7：55	7：55	翌朝 6：25
	金曜日	7：45～7：55	7：55	翌朝 5：30
サマータイム期間	月曜日	6：10～7：10	7：10	翌朝 5：25
	火曜日～木曜日	6：45～6：55	6：55	翌朝 5：25
	金曜日	6：45～6：55	6：55	翌朝 4：30

※プレオープン時間帯には約定は発生しません。このため、成り行き注文は発注できませんので、ご注意ください。

※米国サマータイム期間（米国ニューヨーク州サマータイム適用期間）は、3月第2日曜日～11月第1日曜日を指します。

※取引時間は、臨時に変更される場合があります。

・クロスカレンシー取引・・・自国通貨を含まない通貨ペアのことをいいます。日本においては、日本円を含まない通貨ペアのことを指し、例えば、ユーロ/米ドル、英ポンド/米ドル等をさします。

休業日

土曜日、日曜日、1月1日、1月1日が日曜日に当たるときは1月2日。

※東京金融取引所により、臨時の休業日が定められる場合があります。

２　口座開設の流れ

オンラインでのお申し込み

（１）オンライン口座開設
当社ホームページよりオンライン口座開設をご利用頂き、お申し込みください。

（２）本人確認書類2点及び個人番号（マイナンバー）確認書類のご提出
有効期限内のご本人様確認書類2点及び個人番号確認書類をご提出ください。

本人確認書類及び個人番号確認書類は口座開設フォーム内のオンラインアップロード方法で提出してください。

ご利用いただける本人確認書類と個人番号確認書類の提出方法については下記をご参照ください。

① 個人番号カードの両面のコピーをご提出いただく場合
個人番号カードの両面及び本人確認書類1点のご提出が必要となります。

（例）

本人確認書類		個人番号確認書類
個人番号カードの表面 本人確認書類1点	＋	個人番号カードの裏面

② 本人確認書類と個人番号カード以外の個人番号確認書類をご提出いただく場合
本人確認書類2点のご提出が必要となります。

（例）

本人確認書類		個人番号確認書類
本人確認書類2点	＋	通知カード

③ 本人確認書類と個人番号記載の住民票をご提出いただく場合
住民票以外の本人確認書類1点のご提出が必要となります。

（例）

本人確認書類		個人番号確認書類
住民票以外の本人確認書類1点	＋	個人番号記載の住民票

●本人確認書類

・運転免許証・運転経歴証明書・個人番号カード（表面・顔写真側）

・パスポート(※1)・在留カード、特別永住者証明書・住民基本台帳カード

・各種年金手帳・住民票(※2)の写しなど

● 個人番号確認書類について

・個人番号カード（裏面）・通知カード・個人番号記載の住民票(※2)の写しなど

上記本人確認書類に記載の住所に取引関係文書の転送不要郵便等での送付確認が行えない場合には、口座開設をお受けできません。

なお、他の取引等で既に当社において個人番号の確認が完了しているお客様については、個人番号確認書類のご提出の必要はありません。

※1パスポートは住所記載面も含めた2枚分のアップロード画像が必要となります。尚、2020年2月4日以降に申請したパスポートは所持人記入欄がないため、本人確認書類の対象外となります。

※2 住民票は発行 6 ヶ月以内のものでお願い致します。

（3）審査

お申し込み頂いた口座内容を基に審査（確認）がございます。その結果ご希望に添えないこともございます。ご了承ください。

ご注意

※審査の方法は、お申し込み頂いた口座内容を基に確認するものとします。
内容によっては、お客様に直接電話・電子メール等で確認を行う場合がございます。

※審査の結果、お客様のご希望に添えないこともございます。その理由の開示は控えさせていただきます。ご了承ください。

※お申し込み頂いた口座内容の削除依頼に関しては、当社で責任を持って処分させていただきます。

（4）くりっく 365 用のログイン ID 、パスワードの交付

ご自宅に郵送（簡易書留郵便）でお送りします。お客様のお取引をお守りする大切なものです。保管には十分ご注意ください。

（5）ご入金

当社指定の振込口座にご入金ください。当社で入金確認の後、お客様の口座に反映致します。その後、お取引を開始していただくことが出来ます。

ご注意

※お振込みされる際は、必ずお客様 ID とお取引される方のお名前をご記入ください。

※お振込みされる際の手数料はお客様のご負担となります。

※当社からお客様の指定口座へのお振込みする際の手数料は当社で負担致します。

3　確認事項

受領された書類をよくお読みいただき、為替証拠金取引の内容、仕組み、リスク等について十分ご理解ください。何事もルールが大切です。

必ずご確認ください。

・以下に１つでも該当しない条件のある方は、当社くりっく 365 の口座開設が出来ませんのでご了承ください。

（１）本取引について相当の知識があり、取引の仕組み等を十分に理解していること

（２）本取引を行うに相応しい余裕資金を保持していると判断できること
（ご自身の資産が 50 万円以上）

（３）本取引の口座開設申込時の年齢が満 20 歳以上 80 歳未満であること
口座開設後、80歳になられた時点で新たな建玉はできません。
（ただし、口座開設後 80 歳になられた方においても、当社所定の審査手続きによる承認を受けた場合は取引が可能となります。）

（４）住所、および連絡先が日本国内にあり、常時連絡が取れること

（５）日本語（発音、読解、筆記等）で意思の疎通を図るに支障がないこと

（６）公的機関発行の書類等で本人確認ができ、正確な個人情報の登録ができること

（７）当社および取引所の諸規則、約款等に同意すること

（８）外国為替証拠金取引を営業する法人に勤めていないこと

お客様ＩＤ及びパスワード

お客様ログインＩＤ、パスワードはご自宅に簡易書留郵便でお送り致します。

お取引用のパスワードは変更することが可能です。セキュリティの観点から変更されることをお勧めします。半角文字で８～13桁の範囲でお願いします。大文字と小文字にご注意ください。

第三者による不正ログイン等を防止するため、パスワードの定期的な変更や他のパスワードからの使い回しを避ける等、パスワードの管理にはくれぐれもお気を付けください。

お取引について

お客様のお取引コースは「スーパーＦＸ365　オンライン」です。

お客様ご自身で情報収集を行いお取引の判断をしていただくコースになります。

※取引手数料・取引時間につきましては取引要綱等をご確認下さい。

お客様相談窓口
FX オンライン担当　TEL　03-5565-1351
受付時間 午前 8：30～午後 6：00（平日）

4　お取引環境

以下の動作環境をご確認下さい。
インターネットカフェ、お勤め先などの共有のパソコンはセキュリティ上お控えください。

◆パソコン◆※推奨環境

必要なソフトウェア

使用可能なOSブラウザ	Windows11（日本語版） Microsoft Edge (Chromium版) ※Macintosh(不可)
その他	Oracle Java JRE1.7.6以上、 AcrobatReader 7.0以上

※OS が Windows11 の場合、PC に AcrobatReader がインストールされている必要があります。
※弊社システムはスマートフォン・タブレットに対応しておりません。パソコンのみでのお取引となります。
※迷惑メール対策として、お使いのスマートフォン端末でメール指定受信、ドメイン指定受信を設定されている場合は、弊社からのメールを受信できるよう、あらかじめ設定する必要がございます。
なお、ドメイン指定受信機能を利用されている場合は、各携帯会社の設定方法を確認いただき設定してください。
※データ量の大きい通信を行う場合は通信料が高額となりますのでパケット通信料割引（定額）サービス等へのご加入をご検討ください。

5　入力方法

お取引する際、ログインＩＤとパスワードの入力が必要です。全て半角文字です。大文字と小文字にご注意ください。

◆紛らわしい文字◆
l（小文字のエル）、I（大文字のアイ）1（イチ）
o（小文字のオー）、O（大文字のオー）、0（ゼロ）
q（小文字のキュー）、9（キュウ）

上記の文字の入力の際は特にご注意ください。

・お取引の際に連続して３回誤ったものを入力されますと不正取引防止のためロックがかかる仕組みになっております。
・ロック解除の依頼は、オンライン担当部署（以下参照）までご連絡ください。ロックを解除する際には、ご本人確認をさせていただきます。

◆お取引用のログインID、パスワードをお忘れのとき
・オンライン担当部署までご連絡ください。
・ご本人確認後に不正取引防止のためにお取引口座にロックをかけます。
・お取引用のログイン ID、パスワードは、セキュリティの観点から口頭ではお伝えしておりません。郵便にてお知らせ致します。なお、新しいものがお手元に届くまでは不正取引防止のためお取引できません。ご了承ください。

お取引口座にロックがかかっている状態でも、証拠金不足の発生、ロスカットの執行は通常通り行われますのでご注意ください。

FX オンライン担当
TEL　03-5565-1351　午前 8：30～午後 6：00（平日）

6　入出金

お取引用ログインＩＤ、パスワードをお送りする際に当社指定のお振込口座をお伝えします。
（パソコン操作ガイドにも載っております）

ご入金

・ご入金は**日本円のみ**となります。**外国通貨、有価証券等は受け付けておりません。**
・お客様からお預かりしたご資金は取引所に全額預託されます。万が一、当社が破綻してもご資金は法的な保護を受けられます。ただし、相場等の状況によってはご資金に変動が生じます。
・お振込みされる際は、**お客様ＩＤ**と**お取引される方のお名前**を必ずご記入ください。なお、ご記入がありませんと入金処理ができないことがあります。
・当社で入金確認後、お客様の口座に反映致します。お取引画面で確認できましたらお取引スタートとなります。
・お振込みされる際の手数料はお客様のご負担となります。
・お客様からお振込み頂いたご入金の、当社における当日の最終確認時間は 18 時 00 分となっております。それ以降の入金につきましては、翌日の入金扱い（翌日が土曜日、日曜日、祝祭日の場合はそれぞれその翌日）となりますのでご了承ください。
・投資可能額は、お客様ご自身が管理される投資の限度額です。限度額を超過した場合、ご連絡差し上げることがあります。

※当社指定のお振込口座へのご入金は、確認に時間を要す場合があります。

投資可能額を超えるお取引はご遠慮ください。
お取引される方以外のお振込みはお受けできません。

ご出金

・ご出金についても**日本円のみ**となります。**外国通貨の受渡しは行っておりません。**
・出金依頼はお取引画面よりお受けしております。　出金依頼の手順は操作マニュアルをご確認ください。

出金依頼の受付は当日取引終了時刻（通常期間は月曜から木曜日の翌朝 6：55、金曜日は翌朝 6：00、サマータイム期間は月曜から木曜日の翌朝 5：55、金曜日は翌朝 5：00）までとなっております。当日取引終了時刻までに出金の依頼が確認できましたら、翌営業日中に振込み指定口座にお振込みいたします。

・出金依頼後に値洗いが悪化した結果、出金額が制限されることがあります。
・お客様受取りのスワップポイント相当額は、ポジションを決済しなければ出金できません。

◆ 出金の例 ◆

30 万円の出金指示を出された場合でも出金可能額が 28 万円になっていた時は、28 万円の出金しかできません。出金可能額の金額を上回らない範囲で最大額が出金されます。

出金額に関しまして FX オンライン担当スタッフにご相談ください。

FX オンライン担当 TEL　03-5565-1351　午前 8：30～午後 6：00（平日）

7　注文方法

くりっく３６５「スーパーＦＸ３６５」には様々な注文方法があります。

成行注文

価格を指定しないで発注する注文方法で発注次第成立します。

指値注文（正指値注文）

売買価格を指定して発注する注文方法です。買の場合は指値以下で、売の場合は指値以上で成立します。

逆指値注文

注文時の価格を基準として、指定した価格より高くなったら買、指定した価格よりも安くなったら売が成立します。

時間指定成行注文

注文時の時間を基準として、指定した時間となったら、成行注文が発注されます。

時間指定指値注文

注文時の時間を基準として、指定した時間までは指値注文として発注し、指値に達しないまま指定した時間となったら、成行注文が発注されます。

時間指定逆指値注文

注文時の時間を基準として、指定した時間までは逆指値注文として発注し、指値に達しないまま指定した時間となったら、成行注文が発注されます。

ストリーミング注文

売買の値段が常時更新表示されて、売注文、買注文のいずれかをクリックすることで、表示された値段で売買を成立することができます。

OCO 注文

指値注文と逆指値注文を同時に出し、どちらか一方が成立した場合、もう一方の注文は自動的に取消されます。

If Done 注文

If 注文（指値又は逆指値）とその If 注文が成立したとき初めて有効となる Done 注文（指値又は逆指値）を２つあわせて注文を発注する方法です。

If Done OCO 注文

If Done と OCO 注文を組合わせた注文方法で、If 注文が成立したときに有効となる Done 注文を OCO 注文の形で発注します。

◆決済注文について

決済方法について「オートネッティング」と「指定決済」から選択することができます。

オートネッティング

お客様が建玉をお持ちの状態で反対売買を行った場合、転売または買戻しに係る取引の数量をその有する売建玉又は買建玉について先に成立した建玉から順番に減じる方法をいいます。お持ちの建玉が無くなった以降は新規の注文となります。両建（同一の通貨ペアの売建玉と買建玉を同時に保有すること）をすることはできません。

例）「米ドル/円：買5枚」保有のとき「米ドル/円：売10枚」を注文

→「米ドル/円：買5枚」を決済＋「米ドル/円：売5枚」新規

指定決済

お客様が建玉をお持ちの状態で反対売買を行った場合、転売または買戻しの申告を行って建玉を決済していただく方法で、転売または買戻しの申告時に、決済する建玉をお客様ご自身が指定します。

両建をすることが可能です。但し、両建時の評価損益は買ポジション・売ポジションに対するそれぞれの売気配値・買気配値で計算されるため、急変動時に売り買いそれぞれの気配値の差が拡大（スプレッドの拡大）した場合、ロスカットとなる場合がございます。

◆決済指定の例◆

指定決済注文を行うには、「ポジション一覧」画面から注文入力を行う必要があります。ポジション一覧画面は左上のメニューの情報にございます。

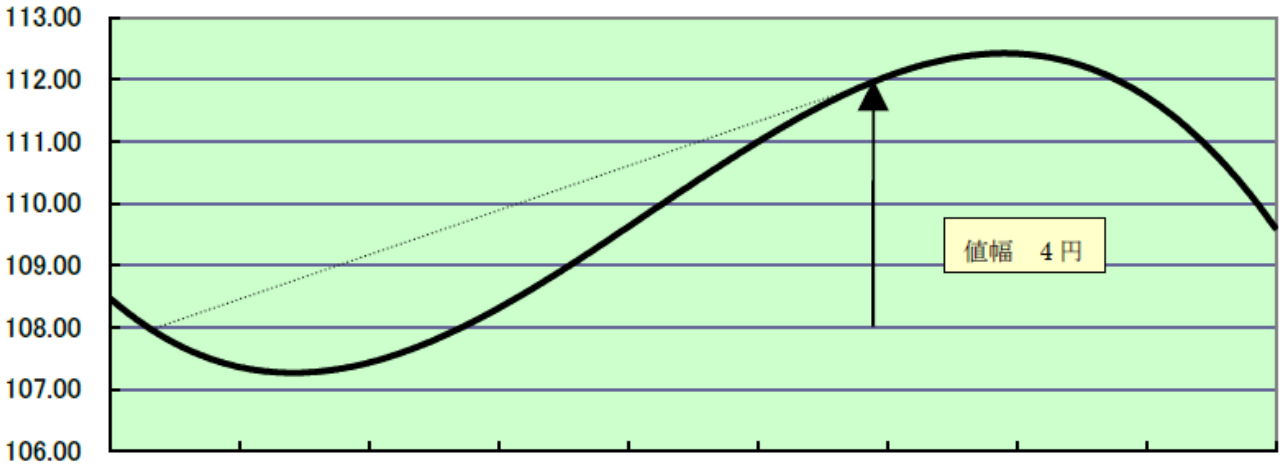


Aの項目で決済したい建玉を選択し、B「決済注文」ボタンをクリックすると選択したポジション（建玉）を決済相手とする注文画面が表示されます。あとはそれぞれの注文入力に沿って発注を行って下さい。

建玉整理

「指定決済」方式で両建状態の建玉を同時に決済する時に利用できる注文方法です。市場に出さずに注文を成立させるため、売建玉と買建玉を同じ価格で決済することができ、またこの取引における決済手数料は発生しません。なお、両建となっている数量のみ、この決済注文がご利用できます。

8　取引損益について



（例１）新規買い→価格上昇→転売

米ドル/円を108.00円で10枚買い、20日後に112.00円ですべて売り決済した場合
損益の計算方法は以下の通りとなります。
※ 手数料額が1枚当たり往復で6,600円、建玉保管期間中（20日間）のスワップポイントが
1 枚あたり 80 円と仮定します。

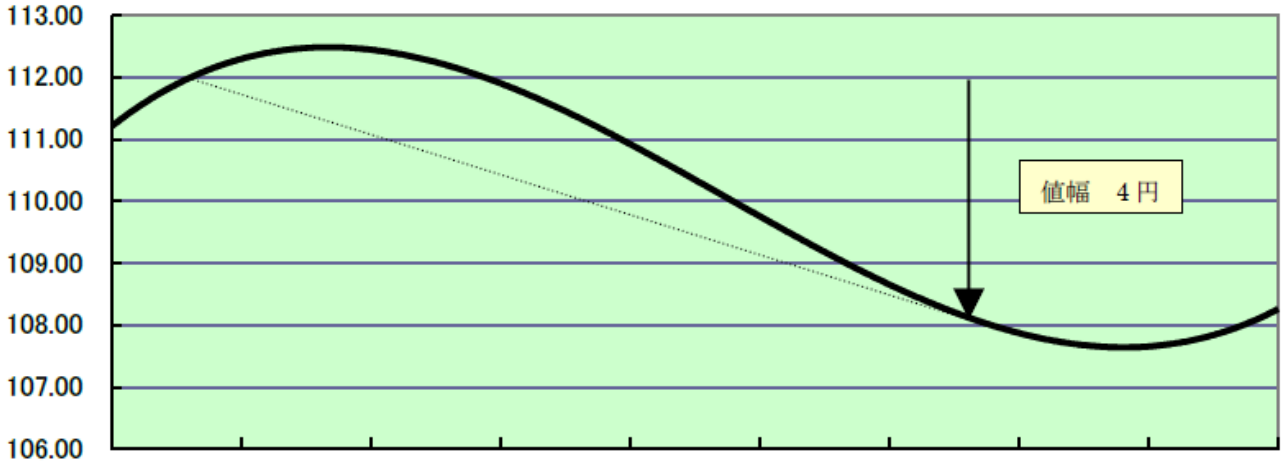
★売買損益
（売価格－買価格）×枚数×10,000（取引単位） で求めます。
（112.00－108.00）× 10 × 10,000 ＝ 400,000円

★スワップポイント
スワップポイント×枚数×付与日数 で求めます。
80 × 10 × 20 ＝ 16,000円

★手数料額
往復の手数料額×枚数で求めます。
660 × 10 = 6,600円

★取引損益 売買損益 ＋ スワップポイント － 手数料額 で求めます。
400,000 ＋ 16,000 － 6,600 ＝ 409,400円

取引損益の合計額は 409,400円の利益となります。



（例２）新規買い→価格下落→転売

米ドル/円を112.00円で10枚買い、20日後に108.00円ですべて売り決済した場合
損益の計算方法は以下の通りとなります。
※ 手数料額が1枚当たり往復で6,600円、建玉保管期間中（20日間）のスワップポイントが
1枚あたり80円と仮定します。

★売買損益
（売価格－買価格）×枚数×10,000（取引単位） で求めます。
（108.00－112.00）× 10 × 10,000 ＝ －400,000円

★スワップポイント
スワップポイント×枚数×付与日数 で求めます。
80 × 10 × 20 ＝ 16,000円

★手数料額
往復の手数料額×枚数で求めます。
660 × 10＝6,600円

★取引損益 売買損益 ＋ スワップポイント － 手数料額 で求めます。
－400,000 ＋ 16,000 － 6,600 ＝ －390,600 円

取引損益の合計額は －390,600 円の損失となります。

スワップポイント

スワップポイントとは、金利の異なる通貨を取引・保有した場合に生じる金利差相当額のことです。金利の安い通貨で金利の高い通貨を買うとスワップポイントを受け取ることになり、反対に金利の高い通貨で金利の低い通貨を買うと、金利差はマイナスとなりスワップポイントを支払うことになります。

たとえば、円に対して米ドルの買ポジションを持った場合、証拠金を担保に円を借りて、その円を売って米ドルを買ったことになります。この際、円金利が年利1%で、米ドル金利が年利5%だとすると、年利1%の金利を支払い、年利5%の金利を受け取ることになります。この差(5%－1%)に相当する金額がスワップポイントと呼ばれ、日割りした金額が日々計算され、ポジションを持ったお客様に支払われます。逆に、円に対してドルの売ポジションを持った場合には、年利5%の金利を支払い、年利1%の金利を受け取ることとなるため、この差(5%－1%)に相当する金額がスワップポイントとなり、日割りした金額が日々計算され、ポジションを持ったお客様が支払うこととなります。

またスワップポイントは、原則決済日に繰り延べされた日数で計算される為、土曜日、日曜日及び銀行休業日等を勘案した日数で付与されます。

例えば、通常は水曜日取引日に建玉を持ち越して、木曜日取引日を迎えた場合、スワップポイント日数は土曜日と日曜日を含めた 3 日分のスワップポイントが付与されます。詳しくは、くりっく 365 公式ホームページのスワップポイントカレンダーをご覧ください。

※取引対象の通貨によっては、銀行間外国為替市場における需給や相場観の影響を受け、金利差を反映せずに、スワップポイントの増減や受払いの逆転が生じたり、場合によっては高金利通貨の買いポジションで支払いが生じる可能性があります。

※くりっく 365 では、東京金融取引所も当社もスワップポイントから支払額と受取額の差益を得ない仕組みを採用し、受取側と支払側を同額（一本値）に設定しています。

9　証拠金

取引証拠金

当社の定める取引所為替証拠金取引に係る発注証拠金額は、原則として東京金融取引所が定める為替証拠金基準額に準じます。（東京金融取引所が定める為替証拠金基準額は、為替相場の価格変動率を基に一週間ごとに見直されます。詳しくは東京金融取引所ホームページをご覧ください。）

※当社では、急激な価格変動等によりお客様のリスクが膨らむものと判断した場合には、証拠金基準額に加えて任意の証拠金を追加で設定することがあります。その際には、お客様には都度メール若しくは当社ホームページにてお知らせいたします。

必要証拠金

スーパーFX３６５オンラインの必要証拠金は「マックス方式」により算出されます。

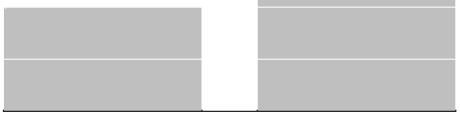
マックス方式では、同一の通貨ペアで売建玉と買建玉が両建てとなっている場合、売建玉と買建玉を比較して建玉数量が多いほうの建玉数で必要証拠金が計算されます。

・マックス方式の必要証拠金計算方法

必要証拠金 ＝ 発注証拠金額 × 売建玉と買建玉を比較して数量の多い方の建玉数量

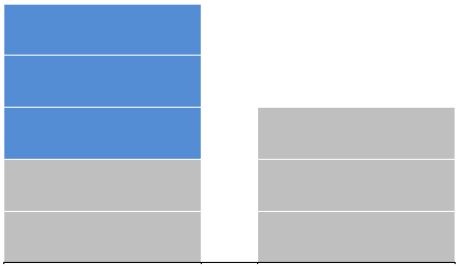
（例）

売建玉２枚、買建玉３枚保有



買建玉が多い為、必要証拠金額は３枚分

新規売り注文を３枚発注した場合



売建玉が多くなる為、必要証拠金額２枚分

＋

発注証拠金額３枚分

全ての約定成立後の必要証拠金額５枚分

・発注証拠金・・・注文が約定する上で最大の必要証拠金になる場合を仮定し、その最大必要証拠金から現在の必要証拠金額を差し引いた金額をいう。

両建について

両建とは、同一通貨ペアの売建玉と買建玉を同時に保有することをいいます。売りと買いの建玉を同枚数保有した場合、その後の価格変動に伴う評価損益の増減は売りと買いで相殺されますので、評価損益は変動しない状態になります。

但し、両建は保有する建玉が増加することからお客様の手数料負担も増加しますので、その特性をよく理解したうえで過度な両建取引には十分ご注意ください。

※発注証拠金額が不足するような場合でも「建玉整理」を使用することにより、両建している同枚数の売建玉と買建玉を決済することができます。建玉整理による決済注文には手数料が発生しません。

１０　証拠金不足

証拠金不足

一日の取引終了時（NY クローズ）に、お客様のポジション状態を見直します。その際、有効証拠金額がポジションを維持するための証拠金（証拠金基準額）を下回ると証拠金不足の状態になります。ロスカットと違い**一日１回のチェック**です。

証拠金基準額（取引所設定）の変更により証拠金不足の状態になることもあります。

その際は、お取引画面の右上に「追証中」（A）と表示されます。また、登録いただいているメールアドレス宛に電子メールにて通知致します。



発注証拠金額が不足している場合や証拠金不足になった場合は取引開始時に新規建玉注文が取り消されます。

証拠金預託額・為替差損益予定額・スワップポイント予定額の合計からポジション損益（プラスの場合は加味しない）・未払手数料・未収手数料を差し引いた額が、発注証拠金額・必要証拠金額の合計よりも少なかった場合に、未払手数料がありますと未収手数料が発生し証拠金不足の状態になります。

証拠金不足のため、取引開始後、発注中の新規建玉注文につきましては取り消されますが、注文が取り消された結果、証拠金が充足された状態になりましても証拠金不足の状態は解消されませんのでご注意下さい。

ご 注 意

「前日証拠金不足額」以上のご入金がないと証拠金不足は解消されませんのでご注意下さい。

◆ 解消方法 ◆

・証拠金不足になった場合、ポジションを決済するか継続するかを選択していただく必要があります。解消方法は次の 2 通りです。

・決済とご入金のいずれも選択せず、何もされない場合は、午後 5：00 以降任意の時間にすべてのポジションを反対売買により決済致します。

①お客様がすべてのポジションを午後 5：00 までに決済する
②お客様が午後 4：30 までに不足金額以上の入金をして継続する
（①、②とも、不足確定日が銀行休業日の場合は翌営業日）

上記①を選択された場合は、損失が確定されます。②を選択されたときは、以下にご注意ください。

◆当日午後 4：30 までにご入金ください。午後 5：00 の時点で当該入金が確認できなかった場合は、すべてのポジションを反対売買により決済致します。なお、決済されますとその旨の電子メールが送信されます。
当日が土曜日の場合は、月曜日の午後 4：30。月曜日が銀行休業日のときは翌日の午後 4：30。祝祭日で銀行が休業のときは、直近の銀行営業日になります。ただし、為替相場が変動し、有効比率が 100％を下回るとロスカットが執行されます。

◆ポジションの一部決済、一部のご入金では解消できません。

◆一度証拠金不足の状態になり、その後為替相場が思惑通りに動き、ポジションの内容が回復しても、証拠金不足は解消されません。

◆祝祭日の前営業日（NY クローズ）に証拠金不足が確定しますと、翌営業日にすべてのポジションを決済するか証拠金不足額を上回る入金し継続するかを選択していただく必要があります。
例）金曜日の NY クローズ（日本時間土曜日）時点で、証拠金不足発生
↓
月曜日（祝祭日）
↓
火曜日（平日）
↓
火曜日の午後 4：30 までに不足額以上の入金をするか午後 5：00 までに全てのポジションを決済するかを選択（祝祭日においてもロスカットは執行されます。）
※金曜日の NY クローズ及び月曜日の NY クローズの両方で証拠金不足が確定した場合は、いずれか大きい金額、もしくは同額のご入金が必要となります。

１１　アラート・ロスカット

為替は２４時間動いていますので、リスク管理が非常に大切になります。
本取引では、為替の変動等により多額の損失を未然に防ぐものとして、有効比率を用いたアラート、ロスカットの設定があります。
あくまで一手段ですのでお取引する際のリスク管理はご自身で行ってください。

アラート、ロスカット

アラートとロスカットは必要証拠金額を基準とした有効比率を用いて判断します。

有効比率＝有効証拠金額÷必要証拠金額×100

アラートとロスカットのチェックは、通常１～５秒程度の間隔で、対円取引の付合せ開始時刻から付合せ終了時刻まで行われます。

◆ アラート ◆

アラートは有効証拠金の低下に関する注意喚起のことです。アラートの初期設定は有効比率150%です。（設定値はお取引開始後にお客様ご自身が任意でアラートの数値を変更できます。）

アラート・ロスカットチェック時に有効比率がお客様のご指定したアラート基準（初期設定の場合は**150%**）以下となると電子メールにてお知らせします。これをアラートといいます。

※アラートメールは、アラートメールの通知の設定をした登録メールアドレスに送信されます。

取引は継続されますが、有効比率がさらに低下した場合、ロスカットが執行されるおそれがあります。相場の動向に十分ご注意いただくとともに、以後の対応策の検討をしておくことが肝要です。

◆ ロスカット ◆

アラート・ロスカットチェック時に有効比率が **100%**を下回ると保有するすべてのポジションをお客様に通知することなく反対売買により決済します。これをロスカット（強制決済）といいます。

ロスカットにより全注文が取消され、全ポジションが決済された場合にロスカット状態は解除されます。対円取引とクロスカレンシー取引の両方を含む複数通貨を保有し、クロスカレンシー取引の付合せ時間外にロスカットに抵触した場合には、対円取引は即時に注文の取消、ポジションの決済がされますが、クロスカレンシー取引については翌営業日のプレオープン開始後に注文が取消され、翌営業日の付合せ開始後にポジションが決済されます。それまではロスカット状態が解除されませんのでご注意ください。

ロスカットのお知らせは電子メールで行います。なお、約定値段は表示されません。お取引画面よりご確認ください。

相場の急な変動やシステムメンテナンス等の取引中断時の相場変動により、100%を大幅に下回って約定したり、預託した証拠金を上回る損失が発生する可能性があります。

ご 注 意

◆ロスカット水準は、ロスカット取引の手続きを開始する水準であり、必ずその水準で証拠金が保全されることを約するものではございません。

◆当社の責に帰することが出来ない事由によりロスカット取引が行われなかった場合は、免責とさせていただきます。

◆銀行の休業日等に当たりますとご入金が出来なくなることも考えられます。ご入金できない状態であってもロスカットは執行されます。またお客様が新たに証拠金を当社に差し入れた場合でも、取引口座への金額の反映が間に合わずロスカットが執行されることがあります。

◆弊社において、不足分入金確認以前でも相場変動によりロスカットが執行されます。

◆週末や祝祭日前後は為替相場が大きく動くことがありますので、予め余裕をもった資金状況にすることをお勧めいたします。

◆お取引口座にロックがかかっている状態でもロスカットは執行されます。

◆ロスカット水準は、当社の判断により変更する場合がございます。

１２　変更、紛失

お取引される過程で、お名前、ご住所、メールアドレス、金融機関等が変更になった場合には必ず弊社にお知らせください。

・お客様にホームページの「各種書類のダウンロード」より「登録事項変更通知書」等をプリントアウトして頂きご連絡ください。弊社より返信用の封筒をお送りいたしますので、該当箇所をご記入のうえ返信用封筒にいれてご投函ください。
・お名前、ご住所に変更がある方は、変更後の情報が確認できる**本人確認書類**を必ず返信用封筒に添付してください。口座開設時にお届けの**ご印鑑**も忘れずにご捺印ください。
・お届けのご印鑑を紛失された方は下記までご連絡ください。別途用紙がございます。
・当社へお届けの金融機関が統合される場合もあります。**特に支店の統廃合についてはお気を付けください。**お届けいただきませんとお振込みにお時間を要してしまいます。
・メールアドレスは、お取引画面上にて変更・登録・削除が可能となっております。当社へのご連絡は必要ございません。
メールアドレス１は通常連絡用のアドレスとなりますので、削除されませんようお願いいたします。

FX オンライン担当　03-5565-1351

受付時間　午前 8：30～午後 6：00（平日）

（郵 送 先）
〒104-0061
東京都中央区銀座 3-14-13
クリエイトジャパン株式会社 FX オンライン担当宛
※ご連絡頂ければ、弊社より返信用封筒をお送りいたします。

１３　税金について

取引所為替証拠金取引に関する税金は以下の通りです。
課税関係は現行の税制が改正された場合、変更されることがあります。
詳細は国税庁のホームページ等をご覧いただくか、税理士等にご相談ください。

(1) 申告分離課税

税率は、所得税が15%、復興特別所得税が所得税額×2.1%※、地方税が5%となります。
※復興特別所得税は、2013 年から 2037 年まで（25 年間）の各年分の所得税の額に 2.1%を乗じた金額（利益に対しては、0.315%）が、追加的に課税されるものです。

(2) 損益通算

取引所為替証拠金取引で生じた「利益」、「損失」は、ほかの取引所での証券先物、商品先物との損益通算が可能です。

(3) 損失の繰越

取引所為替証拠金取引で生じた「損失」の金額のうち、その年に控除しきれない金額については確定申告により、翌年以降 3 年間に亘り、取引所為替証拠金取引や他の先物取引で生じた「利益」から繰越控除できます。

お取引や個人情報についてのお問い合わせは、
原則としてお客様ご本人様に限らせていただきます。

１４　用語解説

証拠金を中心にご説明します。このほかの用語については、取引所為替証拠金取引説明書をご覧ください。

用語	解説
証拠金預託額	預託されている証拠金の総額のこと。
有効証拠金額	証拠金預託額から、評価損益、スワップポイント相当額、決済損益予定額、未払手数料、未収手数料を加減算した額のこと。
発注可能額	有効証拠金額から、必要証拠金額、発注証拠金額、出金依頼額を差し引いた額のこと。
出金可能額	証拠金預託額から出金可能な金額。発注可能額または、証拠金預託額から出金依頼額、未収、未払手数料を差し引いた額の少ない金額のこと。
有効比率	有効証拠金額を、必要証拠金額で除した比率のこと。
必要証拠金額	取引所為替証拠金取引に係る債務の履行を確保することを目的とし、取引所に預託する証拠金額のこと。
証拠金基準額	ポジションの維持に必要な、取引所が設定する証拠金のこと。
発注証拠金	発注する際に必要な証拠金額のこと。
評価損益	保有するポジションに対する、現在のレートの気配値との差で算出される額のこと。
未決済 スワップポイント	保有するポジションに対する、スワップポイントの累積額のこと。
為替差損益予定額	反対売買がなされ、確定した損益のうち決済日を迎えていないもの。ポジションを決済すると、原則として 2 営業日後（人民元/円、韓国ウォン/円、インドルピー/円はその限りではない）に証拠金預託額に反映します。
未払手数料	前日以前に未払いとなった手数料、および本取引日において約定がついて支払いが猶予されている手数料額のこと。
手数料未収金	預託されている証拠金の不足により、直前取引日の取引したポジションの手数料が徴収できない金額をいいます。

１５　個人情報のお取り扱い

この書面はお客様の個人情報の保護とお取り扱いにつきまして、個人情報保護法に従い説明するものです。

1. 個人情報に対する当社の基本的姿勢	当社は、個人情報保護法の趣旨を尊重し、これを担保するために「個人情報保護方針」等を定め実行してまいります。
2. 当社が保有する個人情報	当社は、取引や契約及びその申込と勧誘等に伴い入手した個人情報を有しています。
3. 個人情報の利用目的（法第18条） 本人から直接書面に記載された個人情報を取得する場合は、その都度、右の利用目的を明示します(同第2項)。 それ以外で個人情報を直接・間接的に取得する場合にも、右の利用目的の制限の範囲内で取り扱います(同第1項)。 ただし、以下の場合は除きます(法第23条4項)。 ・ 個人情報の委託を受ける場合(法第18条1項、法第23条4項1号)。 ・ 合併、分社、事業承継により個人情報を取得する場合（法第23条4項2号）。 ・ 下記項目7.「共同利用」	当社の利用目的は次の通りです。 ・ 当社の次に掲げる事業の遂行の目的のために利用いたします。 ➢ 外国為替証拠金取引 ・ 事業の遂行とは具体的には以下の事柄を含みます。 ➢ 売買及び売買取引の委託業務、代理、媒介、取次 ➢ 説明、勧誘、契約締結およびその履行、管理（信用照会、本人確認、審査、取引報告、残高照会、苦情処理、アフターサービス、その他取引に関わる連絡等）、監督官庁への報告等 ➢ 新商品、サービス、イベント、セミナーのご案内（申込の確認や入場券の送付等を含みます。） ➢ お問い合わせ等に対する回答、住所等の確認 ➢ 統計処理及びその調査結果の公表 （就職の応募者を含む従業者等については次の通りです。） ➢ 身元確認、採用選考、職務の遂行、選任・解任、監督、懲戒、福利厚生、その他の事務処理
4. 個人情報の第三者への提供 (法第23条2項, 3項)	当社は、個人情報を適切に管理し、あらかじめ情報主体（本人）の同意を得ることなく第三者に提供することはありません。ただし、次の場合は除きます。 ・ 法令に基づく場合。 ・ 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。 ・ 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。 ・ 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。 ・ 顧客、従業者等及び当社の権利、財産、安全等を保護するために必要な場合。
5. 個人情報の保護対策	①当社の従業者に対して個人情報保護のための教育を定期的に行い、お客様の個人情報を厳重に管理いたします。 ②当社が保有するデータベースシステムについては、必要なセキュリティ対策を講じます。
6. 個人情報処理の外部委託 (法第18条1項, 法第23条4項1号)	当社が保有する個人情報の処理について外部委託をするときは、必要な契約を締結し、適切な管理・監督を行います。
7. 個人情報の共同利用 (法第23条4項3号, 5項)	・ 個人情報を共同利用するときは別途必要な措置を講じます。
8. 苦情、開示･訂正･変更･利用停止等の申立先とその方法	①クリエイトジャパン株式会社 〒104-0061　東京都中央区銀座3丁目14番13号 Tel:03-3543-8181 Fax: 03-5550-7901 ②方法は当社の定めによります（①にお問い合わせ下さい）。 ③当社は、個人情報保護に関する法律に基づく認定を受けた認定個人情報保護団体である次の団体に加盟しております。当該団体では、加盟会社が行う金融先物取引業に係る個人情報の取扱いについて苦情・相談を受け付けています 一般社団法人金融先物取引業協会（http://www.ffaj.or.jp/hogodantai/index.html） 【苦情相談窓口】個人情報苦情相談室 TEL 03-5280-0881
9. 個人情報の削除・消去	お客様との取引終了後(成約に至らなかった場合は本日から)法令・社内規則に基づき、事前・事後の承諾を得ることなく、個人情報を安全かつ完全に削除・消去いたします。

お問い合わせ先

お客様相談窓口　（お取引画面の操作・見方　入出金手続き　お質問等）

FX オンライン担当

Tel　　03-5565-1351
FAX　　03-5565-1380
e-mail　cj-info@ create-japan.co.jp

受付　平日　午前 8：30～ 午後 6：00（土・日・祝日を除く）

－「お取引のガイド」の改訂について－

本ガイドの内容につきましては、法令の改正又は監督官庁の指導、その他必要が生じたときには変更する場合があります。変更の内容が、お客様の従来の権利を制限する若しくは新たにお客様に義務を課すものであるときには、その変更箇所につきまして電子メールまたは当社 Web サイト上のお知らせ等の方法にて通知致します。この場合、所定の期日までに異議申立てがないときには、その変更について同意していただいたものとさせていただきます。なお、変更の内容が軽微であるときには、当社 Web サイト上のお知らせにて通知させていただくこととします。

クリエイトジャパン株式会社

金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第 256 号当社は、個人情報保護に関する法律に基づく認定を受けた認定個人情報保護団体である次の団体に加盟しております。当該団体では、加盟会社が行う金融先物取引業に係る個人情報の取扱いについて苦情・相談を受け付けています。

一般社団法人金融先物取引業協会（http://www.ffaj.or.jp/hogodantai/index.html）

【苦情相談窓口】個人情報問い合わせ窓口 ℡ 03-5280-0881

〒104-0061　東京都中央区銀座三丁目１４番１３号

TEL　03-3543-8181　FAX　03-5550-7901

ホームページ http://www.create-japan.co.jp/